



購読料 年8,000円
送料共但し、会員は会費に含まれる

発行所
京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637
インターフェイス丸丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 花山 弘

保険医の診療・生活守る活動とともに

総務部会理事 曾我部 俊介

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に对应されてきた全ての医療従事者に敬意を表します。会員の先生方には平素より京都府保険医協会の活動にご理解と協力を賜り感謝申し上げます。



保険医協会にご入会下さい

組織拡大特集は7・8面です

2023年2月末現在、会員数は2269人で、約9割が開業医です。現在コロナ禍で国民医療と医療機関の経営は厳しい状況を迎えています。コロナが5類感染症になれば、事実上医療機関の減収を補填してきた各種コロナ関連の補助金は打ち切られる。さらに本年4月から実施されるオンライン資格確認のための制度の良さをもつとアピールできないか、課題を指摘。保険医年金は、毎月10万円から積み立てられる手軽さで1・17%の利率で中長期的に蓄積に積み立てができる制度である。先を見通しにくい今こそ、保険医の声に寄り添った保険医年金をより多くの会員に利用してほしいと語り合った。(関連2面)

保険医年金創設55周年 京都の会員の声から発足

保険医年金は、1968(昭和43)年に発足し、2023年5月に創設55周年を迎える。開業医の公的保障が少ない時代、安心した老後の保障を望む京都の会員の声から発足し、その後全国へ展開。現在では、全国の協会・医会の会員(開業医・勤務医)が加入できる私的年金制度となった。55周年を迎えるにあたり、協会は全国保険医団体連合会の森明彦共済部長と座談会を開催した。

座談会では、発足に至るまでの苦労や制度維持の努力を振り返り、銀行の定期預金や投資とは異なる医師の義務化、並びに電子処方箋の導入と、国は医療機関の負担を顧みずデジタル化を強硬に押し進めています。勤務医の先生方にも国民の安心・安全な生活を守るの国民皆保険制度・医療機関を堅持するためぜひとも協会の加わっていただき、地域医療を守る活動への協力をお願いしたいと考えています。

主な内容

- 保険医年金のこれまでとこれから (2面)
- 地区との懇談(乙訓) (4面)
- コロナ留め置き第2次調査結果 (4面)

ご用命はアミスまで

- 医師賠償責任保険
- 休業補償制度(所得補償、傷害疾病保険)
- 針刺し事故等補償プラン
- 自動車保険・火災保険

TEL 075-212-0303

代議員・予備代議員の改選公示

京都府保険医協会の代議員と予備代議員は、2023年4月30日(任期2年)が終了します。規約第14条と選挙規定第2章「代議員および予備代議員の選挙規定」により、選挙の通り選挙を公示します。

- ▽公示日 3月10日(金)
- ▽立候補締切日 3月22日(水) 午後4時
- ▽定数 代議員83人、予備代議員83人(注1)

地区別定数は別表一(表6面に掲載)の通り。

- ▽任期 2023年4月30日
- ▽立候補届出方法 立候補される方は、立候補届出書に所定事項を記入・押印のうえ、締切期日までに当該所属地区医師会長が取りまとめた「だくか、協会事務局」に、京都府保険医協会代議員会議長まで提出下さい。(注2)

勤務医向け活動も充実させていきます

総務部会理事 上田 和茂



コロナ禍は3年あまりにも及び、必ずしも十分な環境整備もないままに5類に変更されようとしている中、漠然とした不安を感じておられる先生方も多いのではないのでしょうか。保険協会は会員の先生方の義務化、並びに電子処方箋の導入と、国は医療機関の負担を顧みずデジタル化を強硬に押し進めています。勤務医の先生方にも国民の安心・安全な生活を守るの国民皆保険制度・医療機関を堅持するためぜひとも協会の加わっていただき、地域医療を守る活動への協力をお願いしたいと考えています。

医界	22年7月の参議院選挙での1票の格差は最大3.03倍だった。高裁は、投票価値の平等を保障した憲法に違反と判決した。国民一人ひとりの制度的・政治的・社会的に平等な地位の回復を要し、1票の格差の早急な是正が国会に求められる。
寸評	新型コロナウイルスは、ようやくオミクロン株BA.5型蔓延の収束期に入った。公費医療に加え、世界に誇れる我が国の医療制度には医療法上、自由開業(医制)と非営利原則(配当禁止)が、医療保険上は国民皆保険制度、フリーアクセス、現物支給制、出来高払い制(現在は主に外来診療)がある。これらは、コロナ感染拡大防止を阻害せぬよう機能し、担った医師の過酷さというべき診療労働による貢献が強調される。だが、時間外労働の過剰から過労死が生ぜぬよう、もちろん医師の「働き方改革」は必要。また、免疫学などの科学的アプローチを含め、今後も医療制度の良好な堅持を要する。国民の生存・安全の確保には、衣・食・住・水・空気のみならず気候・環境の安定維持と環境破壊の防止へと温室効果ガスの排出削減が要る。化石燃料の削減、再生可能エネルギーの早期開発・転換に加え、競争による建造物の破壊も防止すべく戦争反対への叫びが必要だ。今上天皇即位時のお言葉のように、「国民が幸せで、世界が平和であるように」と願われる。(卯堂)

もつと若い時に、保険ニーズを吸い上げて、保険協会そのものや共済制度の存在を知っていれば良かった」と勤務医の先生方の声もいたっておりま。現在会員の先生方もぜひ若い世代の先生方へ保険協会のことを紹介いただければと思います。

勤務医会員向けの活動をより活性化するために、現状では会員ではない勤務医の先生方にも加わっていただく「勤務医委員会」を組織しています。本委員意見・ご要望ならびにご参加をお待ちしています。

— 京都発 —
保険医年金
創設55年

保険医年金のこれまでとこれから

今後の展望を保団連と語る

保険医年金が5月に創設55周年を迎えるにあたり、記念座談会を1月21日に開催。全国保険医団体連合会の森明彦共済部長、内田亮彦副理事長、兵佐和子理事が出席した。

京都で生まれた 保険医年金

金制度を作るべき」といっ
声が高まりました。
67年、「理想的な年金」
として①掛金に比べ、実質
利率が高く、積立額の増加

内田 1955年頃の開
業医は、制度化された恩
給・厚生年金・退職一時金
などがあるサラリーマンと
比べて、「社会福祉だから」
と診療報酬は抑えられ、診
療報酬の振り込み自体が危
ぶまれる時もあったよう
です。さらに老後の生活保
障もほとんど考慮されてい
ない中で、こうした低診療報
酬・無保障な状況に立ち向
かおうと、保険医協会が発
足しました。

医師の老後を保障する公
的年金創設を国に求める運
動の中で、66年頃、京都協
会の当時の役員から「保険
（保団連発刊・95年）の中
医の老後を守るため、公的
年金の設立が難しいなら、
私的なものでもいいから年
金制度の検討に着手してい
ました。中途
脱退できないこ
とや、個人積立
ではなく払い込
んだ掛金が年金
資金となる、い
わゆる賦課制度
のような形で運
用されることへ



保団連の森共済部長

の不公平感があつたようで
役員や会員の要望を吸い
上げて、保険会社や当時の
大蔵省とも交渉を重ねなが
ら、自分たちの手で作って
いきました。
京都協会での制度発足を
「開業医にとって有用な制
度」となるよう、当時の協

苦難の時を 乗り越えて

内田 京都から全国の協
会に広がった保険医年金で
すが、苦難として思い出す
のは、バブル崩壊後に二気
に湧き出した「生保危機」
でしょうか。2000年頃
に「次は三井生命が危ない
のでは」という噂が広がり、
三井生命を幹事会社にして
いる保険医年金も、脱退す
る会員が多く出ました。

森 あの時生命保険契
約者保護機構もありませ
んでしたから、不安感が拡
散しました。保護機構ができ
てからは、万一の事が起
こっても積立金の90%を上
限に保証されるようになり
ました。さらに、保険医年
金では安全性を考えて、リ
スクを吸収できる体力があ
る生保会社を集め、引受割
合(シェア)を割り振って
共同運用することで、リ
スク分散しながら加入者
の積立金の保護を図ってい
ます。現在は大樹・明治安
田・富国・日本・太陽・第
一の生保6社が共同運用し

55周年を迎えて、
保険医年金のこれから
内田 保険医年金の制度
をさらに充実させるために
は、加入者が増えなければ
いきません。京都では「顔
の見える保険医協会」を目
指し、若手事務局が中心と
なって、会員訪問や募集活
動に取り組んでいます。た
だ、なかなか今の時世、
「保険」とか「共済」と聞
くと、節約のため真っ先に
切り捨てる項目に入ってい
まい、会員に声が届きにく
いのが現状です。
兵 銀行の定期預金など
は、昔は「金利が良かった
から」、今は「安全だから」
「銀行の人が勧めたから」と
りあえず」と利用している
会員も多いのではないで
しょうか。銀行からは定期
預金の他に投資
なども勧められ
ますが、すこ
リスクがあつた
り、手数料が高
かつたりして難
しい。
保険医年金は
1口毎月1万円
から積み立てできる手軽さ
がありますよね。銀行で1
万円ずつ積み立てても金利
はそうそう付かないのに、
保険医年金は数年間の元本
割れ期間こそありますが、
予定利率で積み立てること
ができる。「はじめは1万
円からでも」と若い会員に
もアピールできると思っ
ています。
森 兵先生の仰る通り
で、特に若い会員は、株
や、最近ではNISAなど
も詳しく勉強されていると
思います。個人的には、
先程話があった「生保危

いで制度が導入されまし
た。少しでも「開業医に
とって有用な制度」を作ろ
うと奮闘されたことが、保
険医年金が全国に広がった
きっかけになっていると思
いますし、その理念は今日
にも受け継がれていると
思っています。
兵 最初に語られた理念
が今でも守られている、今
の保険医年金につながって
いるんですね。最初の理念
を考えた人たちのすご
く肌で感じます。
さを感じます。
お金の運用は受託保険会
社に任せますが、制度の中
身まで委ねてしまうのでは
なく、創設団体が理念を
守っていくということほど
ても大切だと思えます。保
団連の共済部会に出席し、
受託生保会社からのヒアリ
ングや質疑の様子を見てい
ると、森先生の「保険医年
金を守りたい、より良くし
たい」というご努力をすご
く肌で感じます。

だ、と思っっている会員がま
だまだおられるのが現実で
す。そうではなく、6社共
同で運用されるんですよ、
ということをもっとPRし
ないといけないですね。
「生保危機」の頃は、なお
さらそうという誤解が多かつ
たのかも知れません。
森 97年頃は予定利率が
2.5%程だったのです
が、「生保危機」の中で予
定利率がどんどん下げられ
ました。当時、受託生保会

社から企業年金の予定利率
を軒並み0.5%くらいま
で下げるとい話が出た時
は、全国で議論の末、1.
25%に留めさせたというこ
ともありました。こうした
取り組みの結果、確かに脱
退者数は多かつたんです
が、その直後に「辞めなけ
ればよかった」と再加入す
る会員も多数いたと聞いて
います。
また、加入者5万1千
人、責任準備金1兆3千億
円超の組織から出される要
望は、受託生保会社として
も重く受け止めざるを得ま
せん。受託生保会社任せに
せず「開業医にとって有用
な制度」を守っていくこと
にもつながっています。
内田 今の時代に、積立
金はもちろん、予定利率も
死守しているのは、本当に
すごい努力だとも思っ
ています。

兵理事
日常診療に保団連役員の仕
事もあつて、NISAなど
をやっている暇がありません。
だからこそ、「黙って
いても積み上がっていく保
険医年金」の良さを感じて
います。保険医年金には1
口50万円の一時払もありま
す。月払で着実に積み立て
る他にも、月払は少しか
けにして、余裕がある時に一
時払で積み立てる。そうい
う運用・積立の仕方が選択
できる点も、保険医年金の
一つのメリットですね。
この他にも、80歳まで積
み立てができた、いつで
も一時金として受け取り



兵理事



内田副理事長

(解約)ができ
たりと大変便利
な制度で、全国
の会員から愛さ
れ、保険医年金
全体の責任準備
金(積立金)は
現在1兆320
0億円に上りま
す。私的年金では日本有数
の規模で、受託生保会社へ
を支払う手数料も拠出型企業
年金の中で最も低い水準な
ので、その分、会員の積み
立てに反映できます。
だからこそ、これからも
保険医年金を守り続けてい
きたい、より良い制度にし
ていきたいと思っ
ています。そのためにも、今の予
定利率を下げる受託生保会
社をなるべく作らないこ
と。今だけでなく、中・長
期的な制度維持を念頭に、
今後も交渉を重ねていき
たいと思えます。
内田 本日は本当にお忙
しい中、ありがとうございました。

機」や、近年のマイナス金
利政策や円安などの経済不
安の中でも、保険医年金は
制度創設以来、先生方の積
立額を削減させたことがな
い点も、アピールしたいポ
イントです。「少ないリス
クで、知らないうちに積み
立てられる」のは、保険医
年金のキヤッチフレーズに
もできると思っています。
もう一つのアピールポ
イントは「中断ができる」こ
とだと思えます。毎月の掛
金の支払いを、いつでも中
断できる。そして、好きな
時に再開することができ
る。しかも、中断・再開に
手数料がかからない。他に
はない、保険医年金のユ
ニークな特長ではないで
しょうか。

この他にも、80歳まで積
み立てができた、いつで
も一時金として受け取り

55周年記念

抽選キャンペーン

9月1日加入者の中
から20名様に三陸・
岩手の応援セットを
プレゼント!
是非この機会に加入・増口をご検討下
さい。



スタッフの定着目指し 雇用管理のポイントを学ぶ

経営対策 セミナー

協会は1月31日に経営対策セミナー「知っておきたい医院のための雇用管理」をウェブ併用で開催した。出席は12人。講師は桂好志 郎社会保険労務士が務めた。

桂氏は「スタッフの定着」を主眼に雇用管理を解説した。現在の医療機関における人手不足は深刻で、募集してもなかなか来てもくれないとの声が多いと述べ、スタッフの最大の関心は「休暇の取りやすさ」と「労働時間の適正さ」と強調。年5日の年次有給休暇の取得義務化、労働時間の適正な把握など、相次ぐ法改正を職員の定着・採用に

うまく活用することが大切と説明し、その事例を紹介した。スタッフを定着させるためには、安心して休みを申請・取得することができ、時間外労働・休憩時間のきっちりとした把握など職場環境を整えることが大切だとした。

また、人手不足が深刻化する中、看護師などを医療機関に紹介する有料職業紹介サービスが過熱。紹介する

数料を狙い、医療機関にスタッフを紹介しても短期間で転職を促すなど、行き過ぎた転職勧奨を行う業者もいると注意喚起した。

「冊子『医院経営と雇用管理』の内容を紹介・解説。働きやすい環境を整え、無難なトラブルを避けるためにもぜひ活用してほしい」と述べた。

また、随所で保団連発行

医院経営と雇用管理

2022年11月29日発行
発行元 全国保険医団体連合会
15000円(送料込)

※本紙第3135号(22年12月10日発行)で会員に1冊お届け済み。追加購入をご希望の場合は協会まで。

措置」の実施が義務化された。これを受け、医院規定を設けてパワハラは絶対に認めない姿勢をスタッフに示すことが重要と述べた。

「前医批判」の影響を具体的事例で解説

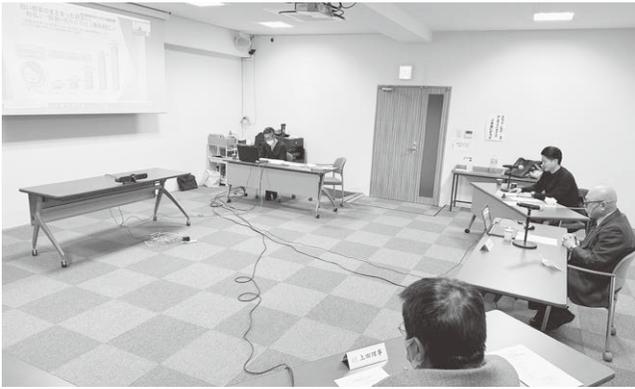
共済利用や活動への参加も呼びかけ 府内病院勤務医を対象に講習会

講習会は上田和茂理事が進行、「勤務医に役立つ保険医協会の共済制度」として「医師賠償責任保険」のサポート力、「斡旋融資制度」の低利と使いやすさを紹介後、「グループ保険」と「保険医年金」の特長点を解説した。また新型コロナウイルスの感染拡大で医療体制の課題が明らかになったが、協会は、医療機関・患者ともに安心・安全な医療提供体制となるよう、国や京都府などに充実、改善の要請を続けている。勤務医師に

講習会は上田和茂理事が進行、「勤務医に役立つ保険医協会の共済制度」として「医師賠償責任保険」のサポート力、「斡旋融資制度」の低利と使いやすさを紹介後、「グループ保険」と「保険医年金」の特長点を解説した。また新型コロナウイルスの感染拡大で医療体制の課題が明らかになったが、協会は、医療機関・患者ともに安心・安全な医療提供体制となるよう、国や京都府などに充実、改善の要請を続けている。勤務医師に

「勤務医に役立つ情報提供」と「保険医協会の事業の特長を知っていただく」ことを目的に、協会は1月18日、勤務医のための講習会をウェブ開催。京都府内病院の勤務医7人が参加した。

講習会では、国民皆保険制度を守り、地域医療を守る活動への協力をお願いしたいと述べ、協会への入会と共済制度の利用を呼びかけた。「その何気ない一言が医事紛争を拡大させます。医師賠償責任保険の運用等も含めて」として名倉良一監事(医療事故案件調査委員)は、①医師賠償責任保険の運用・紛争解決の流れ②勤務医の先生方に気を付けていただきたい「前医批判」の2テーマで講演。協会は全国に先駆けて1968年に医師賠償責任保険



ウェブ参加者に向け解説

を導出し、取扱件数は2千件超、解決率98・1%(22年5月末時点)となっている。損害賠償が生じる3条件「①過失がある②損害が発生している③過失と損害の間に因果関係がある」を挙げ、医療事故が発生し、医療機関側に過失があったとしても、イコール賠償責任が生じる訳ではないと説明した。

「前医批判」が原因で医事紛争になった具体的事例などを紹介。後

意がなく無意識であったと患者にとつて、後医が協力を拒めば前医のみならず後医にも裏切られたと感じてしまう。患者は個人的な「医師不信」から医療全体に対して不信感を抱くことにつながる。協会としてはこういった事態は避けなければならぬと考えている。根拠のない前医批判は、患者にも有害であり、医事紛争のきっかけとなり、拡大させる可能性があることを認識してほしいと述べた。

参加者からは「非常によく理解できた」との感想が寄せられた。次回は6月28日に「勤務医が知っておくべき実践的な保険診療」をテーマに開催予定。

法人化のメリット・デメリットを比較検証

医療法人講習会

協会は、ひろせ税理士法人・認定登録医業経営コンサルタントの常田幸男氏を講師に、医療法人講習会を2月16日に開催。8医療機関がウェブで参加した。

常田氏は医療法人制度について説明。①個人開設の医療機関は医師の引退など

地域での医療供給が失われてしまつが、医療法人は地域医療を永続的に安定供給できる②医療法人として資金を集積することで経営が安定し、医療の高度化が図れる③という二つの趣旨があるとした。また、医療法人が非営利でなければならぬと言われるのは、配当禁止規定があるため、利益を配当せず医療の高度化に回すことになるという意味だと説明。配当禁止の範囲には医療法人理事長個人への住宅の賃貸や金銭の貸付

なども含まれるので、注意が必要とした。その他、資金を増やす目的で、リスクのある投資運用や、本来業務と直接関連しない物品販売やサービス提供は認められないとのルールについて紹介した。



講師の常田氏

最後に具体的な手続きについて解説。医療法人の設立には都道府県による医療法人格の「認可」、保健所による診療所開設の「許可」、厚生局からの保険医療機関の「指定」などの各行政手続きや、銀行やテナント家主などの密な連携が必要とした。

参加者からは「医療法人から個人開業に戻ることできるか」と質問があり、常田氏は「法人として継続困難な場合は全く不可能ではないが、例えば医師の年齢や体調の理由で午前診のみ、かつ後継者がいない場合などハードルは高いため、京都府と個別相談になる」と説明した。

小児科診療内容向上会

要申込

日時 4月1日(土) 午後4時~7時10分
場所 TKPガーデンシティ京都タワーホテル9階「八閤」(ウェブ併用)
(京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町721-1 ☎075-342-1533)
解説 未定

- 講演1 病態から考えるアトピー性皮膚炎治療
京都大学大学院医学研究科・医学部皮膚科学
炎症性皮膚疾患創薬講座特定准教授皮膚科兼任 中島 沙恵子氏
- 講演2 かかりつけ医外来診療における発達障害疑い児と親への対応のポイント
神尾陽子クリニック 院長 お茶の水女子大学人間発達教育科学研究所 客員教授
一般社団法人発達障害専門センター 代表理事 神尾 陽子氏

主催 京都小児科医会、京都府保険医協会、鳥居薬品株式会社
単位取得：日本医師会生涯教育講座カリキュラムコード(申請中)
【講演1】26. 発疹、73. 慢性疾患・複合疾患の管理(各0.5単位)
【講演2】13. 医療と介護および福祉の連携、72. 成長・発達の障害(各0.5単位)
※京都小児科医会の会員医療機関は別途案内が届きますので、そちらでお申し込み下さい。京都小児科医会の会員でない場合は、協会事務局までお申し込み下さい(会場参加は小児科医会会員が優先です)。

乙訓医師会と懇談 12月19日 ウェブ会議 協定義務化の医療機関を強制する改正感染症法に懸念の声



協会は2022年12月19日、乙訓医師会との懇談会をウェブで開催。地区から26人、協会から6人が出席した。乙訓医師会の繁本俊哉理事の司会で開会。下尾和敏会長からのあいさつの後、協会から「コロナ禍を踏まえ、これからの医療制度はどうあるべきか」「オンライン資格確認義務化と被保険者証廃止の動き」を議題提供した。22年12月に参議院で可決成立した改正感染症法に関して地区から「特定機能病院や地域医療支援病院

院では都道府県との協定締結が義務付けられ、それ以外の民間医療機関では協議に応じる義務がある。協定に違反した場合は医療機関名の公表などの罰則規定が定められている」と述べた。

2022年度 地区医師会との懇談会	
3月・4月開催予定	
喜 山	3月11日(土) 午後2時30分～
科 舞	3月23日(木) 午後2時～
鶴	4月8日(土) 午後2時30分～

23年4月から原則義務化されるオンライン資格確認に関する地区から「デジタル化は確かに便利であり、我々の社会生活を楽にする技術だと思ふ。しかし、申請手続きや導入が非常に大変だ。コロナ患者への対応、ワクチン接種など日常診療だけでも手一杯。導入にあたっては、開業医の立場をしっかりと理解している

団体などに任せるべきだ」との意見が出された。協会は「今の状況で4月からの義務化は無理だ。デジタル化を国策として実施するならば、補助金などで

手厚く支援すべき。協会はIT化自体に反対しているのではなく、義務化に反対している」と述べた。その他にも、現在協会で取り組んでいる健康保険証廃止撤

「入院必要もできず」が47%

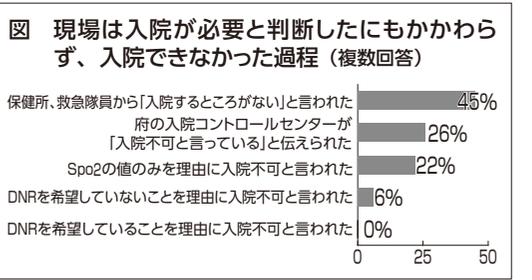
留め置き第2次調査結果を公表

新型コロナ

協会は2月14日、新型コロナウイルス「第7波」以降の留め置き問題について高齢者施設・障害のある人たちの施設への第2次調査結果を公表した。第6波の実態調査では、施設内治療(往診)で入院ができずに亡くなった方の存在を明らかにし、京都新聞でも大きく取り上げられ、協会は関係団体とともに京都府に改善要請を数次にわたりに行ってきた。

しかし、第7波での施設内死亡者は第6波を上回り、第8波においても多くの方が亡くなっている。第2次調査は、第7波から第8波にかけて(2022年6月15日～23年1月25日)の留め置き状況を調査するため、1月25日に351施設に送信し、2月7日までにファクス、インターネットで回収(回答率36%)。利用者が陽性となった施設は86%あり、その陽性者の80%が施設内治療となった。施設内治療を行った102施設のうち、「入院が必要と判断したができなかった」が47%に上る。その経緯は、「保健所、救急隊員から『入院するところがない』と言われた」45%、

回を求める署名活動を紹介し、さらなる協力を求めた。最後に、各協会から情報提供し、懇談会を終了した。



が、府発表によると第7波(22年6月15日～11月30日)だけで92人が施設で亡くなっており、未回答施設に多くの死亡事例があることがうかがえる。重要なのは、府の入院コントロールセンターから「入院不可」と言っている」と伝えられた施設が施設内治療を行った施設の4分の1に上ることだ。府は「必要な方はすべて入院できている」とし、コントロールセンターが入院の可否を判断していることを否定しているが、現場は可否判断が行われていると受け止めている。府には、これまでの検証と総括、改善策を打ち出すことを早急に求めたい。

保団連 厚労省に要請

個別指導における行政手続法の適用を確認

保団連は2月16日、参議院会館内で指導・監査の改善を求める厚生労働省要請を実施した。厚労省の出席者は保険局医療課医療指導監査室・久保特別監査官、笠原・片山監査官、佐々木係員。保団連からは田辺歯科担当副会長、武田医科社保・審査対策部部長、山崎理事含む6人の役員が参加した。紹介議員・田村智子参院議員(日本共産党)の秘書、京都協会から事務局が参加した。

要請ではまず、保団連が事前提出した要請書への回答を求めた。保団連から「個別指導の実施にあたり、健康保険法に定めのない事項は行政手続法が適用される(被指導者の任意の協力により行われる)」とする法的な整理について、①個別指導の場合その旨を明確に説明する

し、定めのない事項は行政手続法が適用される。指導の詳細は指導大綱の定め通りとし、実施上の細かな内容は大臣裁量で実施するが、健康保険法、行政手続法および指導大綱の範囲内で対応する。(自主返還の実質的強制を求める、録音や弁護士帯同を拒否するなど)行政手続法の理解がない地方厚生局の職員がいると伺ったが、懇切丁寧な指導を心がける旨、職員研修や指導医療官の事務打ち合わせなどを通じて周知徹底を図っており、今後も引き続き取り組むと回答した。また保団連から、各地方厚生(支)局や都道府県事務所との懇談・要請の引き

として受けよと命令することは難しく、助言を行うこととなる。基本的には行政機関であるため、懇談申し入れがあれば、対応しないことは考えられない。申し入れがあれば改善項目が見つけられるので、懇談を通じて情報共有し、より良い指導を目指している」と回答した。

保団連は2月24日、オンライン資格確認の原則義務化に伴う被保険者証の廃止問題について、厚生労働省からレクチャーを受けた。概要は全国保険医新聞3月5日号を参照されたい。このレクチャーの中で、オンライン資格確認の経過措置の届出についても質疑した。

保団連は2月24日、オンライン資格確認の原則義務化に伴う被保険者証の廃止問題について、厚生労働省からレクチャーを受けた。概要は全国保険医新聞3月5日号を参照されたい。このレクチャーの中で、オンライン資格確認の経過措置の届出についても質疑した。

質疑では、京都協会事務局より①「(5)廃止・休止」か⑥その他特に困難な事情」で届け出るかを迷っている医療機関があり、二つの理由で届出できるか②⑥で届出したが不受理だった場合、3月31日を経過していても、⑤で届出直しができるか③結果はメール連絡というが見落とす可能性がある、電話や郵送で伝えてもらえないか④の3点を質問した。

厚労省は①一つの理由でしか届出できない②個別対応になるが、期間を延ばして対応したい③郵送申請の場合は郵送で通知する予定。到着の有無を確認する電話を入れることも検討したいと回答した。また、「(1)システム整備が未完了」について、NTT東日本・西日本の契約が著しく遅れ、契約書の添付ができない問題について、厚労省はNTTの場合「申込確認書」で良いと回答した。



厚労省へ要請書を手渡す保団連役員

懇談後、京都協会事務局から、近畿厚生局が保団連近畿ブロックおよび福井協会からの懇談要請に応じていないことを伝え、懇談に応じるよう強く助言してほしいと要請した。

いずれも口頭回答のため、届出の結果がメール、郵送、電話などで届かない場合は、近畿厚生局京都事務所にご確認いただきたい。まずは、経過措置に該当する医療機関は速やかに届出をお願いしたい。

京都府保険医協会 代議員・予備代議員地区別定数一覧

会員数は2023年2月1日現在

地区	会員数	代議員定数	予備代議員定数	地区	会員数	代議員定数	予備代議員定数
北	75	3	3	伏見	211	8	8
上京東部	57	2	2	乙訓	115	4	4
西陣	97	4	4	宇治久世	177	6	6
中京東部	73	3	3	綴喜	82	3	3
中京西部	111	4	4	相楽	72	3	3
下京東部	71	3	3	亀岡	58	2	2
下京西部	132	5	5	船井	33	2	2
左京	183	7	7	綾部	20	1	1
右京	152	6	6	福知山	60	2	2
西京	110	4	4	舞鶴	51	2	2
東山	46	2	2	与謝	31	2	2
山科	97	4	4	北丹	24	1	1
総計	2,138	83	83				

長年、高血圧などで通院されていたHさんが、突然の胸痛発作で救急搬送されたのは2年前のことである。80歳代半ばのHさんは胸部大動脈瘤の手術を受けて命を長らえられた。

その入院中に冠動脈狭窄も見つかり、冠動脈血管内治療を受けられた。そして回復期リハビリを経て退院となった。早速、かかりつけ医として、在宅療養ができる態勢を整えた。

訪問看護と訪問リハビリを利用して、月に一度は訪問診療をすることにした。入院前のように回復しないだろうが、せめて歩行器で歩けるようになることを目標にした。

そんなHさんだが、いつ訪れてもベッドで横になっていた。



「Hさん、またベッドで横になっているのですか」

「この方が楽なのです」

「でも、いつまでも横になっていてはだめですよ。とにかく足を動かして下さい」

ベッドの上では下肢は動く、関節が拘縮しているわけでもない。

「Hさん、もうそろそろ座りませんか」

「うん」

「大きな手術を受けて、身体は元に戻ったのだから、元のように歩きたいでしょ」

「そろそろやけど」

「身体を支えますから、ベッドから足を下ろして」

身体を支えて、ベッドに端

歩行訓練

「もう寝かせてくれ」

「せっかく、座ったのだから、もう少し頑張りませんか」

「もうだめや」

「でも、もう一度歩きたいでしょう。まず座れなければ歩けませんよ」

娘さんも介護に熱心である。

「お父ちゃん、どこも悪くないんやから、起きてや」

介護用ベッドに端座位にはなるものの、すぐに横になっ

「病院に行かなければならない。ベッドの上では下肢も動かし、心臓や大動脈が順調なのか診てもらった方が安心ですよ」

「もう、このまま、ここに居りたいのですが」

とても長時間座っていることのできないので、自家用車で病院に連れていくことは難しい。横になったままの状態

「でも、心臓や大動脈が順調なのか診てもらった方が安心ですよ」

「もう、このまま、ここに居りたいのですが」

とても長時間座っていることのできないので、自家用車で病院に連れていくことは難しい。横になったままの状態

「来週は病院で定期検査ですね」

このような訪問診療の繰り返しで、退院から半年が過ぎてしまった。そして循環器内科の定期受診が予約されている時期となった。

循環器内科で胸部CT検査を受けたのだが、胸部大動脈瘤の手術後や冠動脈血管内治療後の状態には問題は見つからなかった。ところが、そのCT検査でたまたま胸部脊柱管内に腫瘍が見つかったのである。MRI検査で確かめたところ第12胸椎の髄外腫瘍と

「なかなか在宅では十分な評価ができないといえ、想像もしなかった結果であった。筋力があるにもかかわらず、Hさんがすぐに横になられた原因はこれであった。胸部大動脈瘤や冠動脈疾患は治療が終了して、それ以外に異常はないと思いついて、人はい自分の見たいものしか見えていないのだそうである。認知バイアスというらしいが、一度思い込んでしまっ

京都市が75歳以上の負担軽減インフル予防接種要望で改善

京都市が高齢者インフルインサ予防接種の負担軽減を行うことがわかった。2023年度の予算案によると、75歳以上は、現行1500円を1000円に軽減

京都市は22年度の改定で、これまで所得区分に応じて0円から2000円に区分していたものを生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者のみ無料のままとして、1500円に統一した。これまで無料だった市民税非課税者も1500円に引き上げられることから、協会は22年10月の実施を前に9月30日、京都市に対し「高齢者インフルインサワクチン接種料における非課税世帯の負担増中止を」要請し、京都市にもその支援を行うよう要請。新型コロナウイルス感染症との同時流行も懸念されている状況で、地域、社会の安定のために大阪府・市のよう

●2022年度の改定

対象	これまで	令和4年度
課税者 総所得 125万円超	2,000円	1,500円
総所得 100万円超～125万円以下	1,500円	
総所得 100万円以下	1,000円	
市民税非課税者	0円	0円
生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者	0円	

●2023年度の改定

区分	令和4年度	令和5年度
75歳以上	1,500円	1,000円
65～74歳	無料	1,500円
生活保護等受給者		無料

が、改善が実現した。市は65～74歳に比べ重症化率

最新情報をお届け

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬の臨時的取扱い早見表 (入院外)

本紙に同封していますので、ご活用下さい。

負担増ストップ! 緊急署名協力をお願い

政府は2022年10月から「75歳以上の医療費窓口負担2割化」を実施し、さらなる医療・介護の改善も狙っています。長引くコロナ禍、物価高騰、年金引き下げなどのもので、高齢者をはじめとする全世代の暮らしは厳しい状況に置かれています。国民を医療・介護から遠ざけるさらなる負担増を許さないためにも署名への協力をお願いします。請願署名は前号と同封。返信封筒で5月初旬までに協会にご返送下さい。

保険証廃止の撤回

3月初旬までに集約

保険証廃止の撤回署名が2千筆を超えて集まっています。3月23日に厚労省に提出します。3月初旬までに協会宛FAXでご返送下さい。

協会ホームページのご活用を

過去の連載はこちらからもご覧いただけます!



https://healthnet.jp

訃報

仁丹良弘氏(享年89、船井) 1月31日(逝去) 謹んで哀悼の意を表します。



京都府保険医協会にご入会・ご活用下さい

保険医協会の多彩な活動の一部をご紹介します。
詳細は「事業案内」(本号に同封)をご覧ください。



保険医協会活用のススメ 会員の声

大変お世話になっています!

くばた内科・呼吸器内科クリニック
久保田 豊 (左京)



2019年7月に左京区下鴨にて内科・呼吸器内科を開業しました。開業にあたって、担当の税理士さんより「保険医協会には入っておいたほうが良い」とのアドバイスがあり入会しました。病院勤務では馴染みのなかった保険点数の算定に関しては診療直後より戸惑いましたが、講習会に何度か参加して学習の機会が得られたことと、疑問に思うところは個別メールにて詳細に指導いただけたため非常に助かりました。特に、在宅医療に関しては算定業務が極めて煩雑と感じましたが、解釈の仕方から丁寧に教わりました。

開業時には全く予想していなかった「コロナ禍」という事態に陥り、近畿厚生局の新規個別指導もいったん決定していた日時が2回延期されることになったため、結局、複数回にわたり直前のチェックをお願いすることになりました。事前のアドバイス通りに個別指導は進行し、スムーズにクリアすることができました。医師賠償責任保険でもお世話になっていますし、休業補償制度も配当条件の良い保険年金額も魅力のあるものです。

事務所を訪問した際にはいつも温かくみなさんから声をかけいただき、私どもにとってはホッとできる場所の一つです。今後ともよろしく申し上げます。



困ったときは まずご連絡下さい



年間相談数約7,600件 保険請求の疑問、 審査・指導の相談

診療報酬(保険点数)に関する疑問、減点・返戻理由、公費負担医療などに関する疑問、施設基準の管理と届出…。日常診療での会員・医療機関従業員からのご相談に事務局が真摯に対応しています。**新規個別指導(新規開業医が必ず受ける行政指導)をはじめ指導の不安や疑問もご相談下さい。**指導終了までしっかりサポートします。指導問題に精通した協会顧問弁護士の紹介もできます。

レセプトを点検します

レセプト(初回から数回分)を点検し、請求誤りや算定漏れなどを個別具体的にアドバイスします。**毎月レセプト提出締切前に対応**していますのでご相談下さい。新規開業時のみならず、現在のレセプトに不安や疑問がある会員(診療所)もご利用下さい。

税務・労務、法律問題の相談

確定申告や税務調査、従業員の雇用などの労務問題などご相談下さい。ご要望に応じて、弁護士・税理士・社会保険労務士など**専門家に無料で相談**できます。セカンドオピニオンとしてもお気軽にご利用下さい。

医療安全対策、 トラブル時の相談

医療事故が生じた時の備えとしての**医師賠償責任保険**の普及と、事故を未然に防ぐための啓発活動に力を入れています(裏面)。患者さんとのトラブルなどお困りの時はご相談下さい。

会員の声をもとに医療機関を守る活動

医療機関・患者ともに安心・安全な 医療体制の充実、支援求める

新型コロナウイルスの感染が拡大した2020年から対応に苦慮する会員の声を受け、マスク等の医療資材不足をはじめ、提供体制の拡充、コロナワクチン問題など次々に国や自治体へ要請を重ねてきました。また、新興感染症にも対応しうる医療体制について、数度にわたり提言してきました。保険医協会が求めているのは、医療機関・陽性患者いづれにも安心・安全な医療となることです。



報道ステーション(20年3月3日)

診療報酬や支援金、経過措置の最新情報をお届け

医療機関が漏れなく正しく請求・申請できるよう新型コロナに係る「**診療報酬の臨時的取扱い**」や医療機関への**支援金**、オンライン資格確認義務化の**経過措置**の最新情報をいち早く、わかりやすくお届けしています。協会ホームページ、メールマガジン(Web保険医通信)、FAXNET、『グリーンペーパー』(毎月25日発行)、京都保険医新聞(毎月10日・25日発行)をご活用下さい。

オンライン資格確認「義務化」・ 保険証廃止「撤回」運動

会員アンケート結果①オンライン資格確認システム導入義務化「反対」79%、②保険証廃止「反対」83%を受けて、義務化と保険証廃止「撤回」運動に取り組んでいます。2022年10月に厚生労働省や京都選出国議員に署名を提出。患者さんには会員医療機関を通じて、署名のご協力をお願いしています[2023年3月現在]。

義務化による閉院や保険証廃止で患者さんの医療を受ける権利が奪われることのないよう、署名活動や国・国会議員への要請を続けています。

日常診療に役立つ講習会

開催場所は **保険医協会会議室 + Web** 参加ご希望の方は京都府保険医協会までお申込み下さい。

新規開業時は必聴! 保険診療講習会

主に新規開業前後の医師・医療機関従業員を対象とした講習会を開催しています。保険診療を行っていく上で基本となる項目を取り揃えています。**保険医協会オリジナルの資料**も用意し、少人数でわかりやすく解説します。**Webでの参加もできます。参加費は無料**です。ホームページ等から事前にお申込み下さい。**オンデマンド視聴**もできます(会員専用サイト)。



保険講習会 A (偶数月開催)

- ①保険診療の基礎知識
 - ②レセプト審査対策
- 4月20日、6月15日、8月17日 14時~16時 予定

保険講習会 B (奇数月開催)

- ①医療法立入検査対策
 - ②新規個別指導対策
- 3月29日、5月17日、7月27日 14時~16時 予定

保険講習会 C (原則3カ月に1回開催)

- 在宅医療点数の基礎知識
 - 一在宅医療を始める前に一
- 6月29日、9月21日 14時~16時 予定

保険講習会 D (原則3カ月に1回開催)

- ①診療所で起きる**医事紛争初期対応**
 - ②**労災補償保険、自賠責保険**の基礎知識
- 4月26日、7月20日 14時~16時 予定

役立つ講習会は裏面にも

お問い合わせ



京都府保険医協会

TEL 075-212-8877 FAX 075-212-0707
E-mail info@hokeni.jp https://healthnet.jp



〒604-8162 京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637 インターワンプレイス烏丸6階
京都府保険医協会は国民医療・社会保障の充実、保険医の生活と権利を守ることを目的とした保険医の自主的な団体として1949年6月に設立されました。
京都府内の開業医と京都府内の医療機関に勤務する勤務医・研修医が会員です。

入会金 なし

月会費 会員 5,500円

- 京大、府立医大の勤務医は4,500円。
- 新規入会の際には、入会資料として、診療報酬点数表、税務対応資料などの協会各種出版物を進呈。

共済制度利用勤務医会員 3,500円

- 開設・管理者を除く病院勤務医が対象。
- 協会機関紙(京都保険医新聞)のみ送付。
- 各種共済制度を利用できます。

研修医会員 免除

- 協会機関紙(京都保険医新聞本紙)のみ送付。
- 医師賠償責任保険を利用できます。

医療安全講習会

安全な医療を提供するためのアンガーマネジメント

4月1日(土) 14時~16時

形式 Zoomウェビナー 参加費 無料

講師 横浜市立大学医学部看護学科 精神看護専門看護師 一般社団法人日本アンガーマネジメント協会 認定アンガーマネジメントファシリテーター® 田辺 有理子氏



お申込はこちらから



安全な医療の提供には、医療者が自身の感情をマネジメントすることが不可欠です。怒りに任せた対応が思わぬトラブルに発展してしまう危険性があります。患者や家族からのクレームや理不尽な要求などに我慢を強いることも健全とはいえません。

アンガーマネジメントは、不要な怒りに振り回されず、必要な時には上手に怒ることができるようになるためのトレーニングです。怒りの感情を知り、対応法を身につけましょう。医療者が自身の感情や言動を適切に選択できるようになると、患者との良好な関係構築に、また職場のチームワークの向上に役立ちます。トラブルへの対応をはじめ、日常診療に活かすためにアンガーマネジメントを学びましょう(講師コメント)。

採血に伴う神経損傷について(仮)

5月20日(土) 15時30分~17時30分

形式 Zoomウェビナー

●神経損傷の予後、治療のポイントについて(仮)

名古屋大学大学院医学系研究科・医学部医学科個別化医療技術開発講座特任教授 名古屋大学大学院医学系研究科手の外科元教授 平田 仁氏

●特徴的な裁判事例などについて(仮) 仁邦法律事務所 弁護士 桑原 博道氏

医療安全研修 DVD partⅢ

協会が実際に対応した相談の中から、医療現場で特に注意すべき、あるいは典型的な事例を厳選し収録しています。

京都協会会員価格 5,000円(税込・送料別)



絶賛販売中!

診療所対象 新しく医療機関に勤められた方の研修会

実践形式の講習を取り入れ、楽しく・わかりやすく・ためになると毎回好評いただいている研修です。医療機関の勤務経験が短い方を対象に、医療従事者に必要な「接遇」「医療安全」「保険基礎知識」の3分野の基礎をしっかりと学んでいただけます。

個別の接遇研修も 随時受付中

1日目 5月10日(水) 14時~16時

● 医院・診療所での接遇マナー研修(初級)

参加費 お一人1,000円 ※当日徴収

2日目 5月25日(木) 14時~16時

① 医事紛争から見た医療従事者としての心構え ② 知っておきたい保険の基礎知識

参加費 無料

※先着順。コロナの感染状況により人数を制限する場合があります。

新規開業を考える方のための講習会

開業に向けたノウハウを詳しく・わかりやすく解説する講習会です。講師は京都では屈指の開業支援を手掛けており、成功する開業の秘訣と開業後の運営まで実践的対策をお伝えします。自身の開業経験からの医師の具体的なアドバイスも必聴です。最近増えている「第三者承継」についても解説します。「話だけでも聞いてみようかな…」という方のご参加お待ちしております。

5月28日(日) 10時~13時

● クリニックの経営を左右する開業前の準備 ~厳しい環境下で生き残るために~

廣井増生税理士事務所 所長 廣井 増生氏

● 先輩開業医からのアドバイス

医療法人たつみ内科クリニック 院長 辰巳 陽一氏

● 地区医師会への入会手続き、保険医協会の共済制度の活用【解説】など

● 個別相談

※個別相談をご希望の場合は、申込時にお知らせ下さい。

参加費 無料 非会員 5,500円(当日入会時は無料)



参加者に 進呈

お申込はこちらから



第673回社会保険研究会

今後の後発医薬品行政の方向性、展望について(仮)

5月13日(土) 14時30分~16時30分

形式 保険医協会会議室+Zoomウェビナー

講師 厚生労働省医政局経済課長 安藤 公一氏 (厚生労働省「医療用医薬品の安定確保策に関する関係者会議」主管)

ドクターライフをサポートする共済制度

医師賠償責任保険や休業補償制度などもご用意しています。

保険医年金

4月1日より受付開始

(~6月20日まで)

※本紙3月25日号にパンフレットを同封します。

低金利時代の中で高い利率と生保6社による安定運営・リスク分散。老後資金のみならず、住宅資金や学資などまとまった資金が必要な時に一時金として受け取れます。受取時(一時所得)は利息部分のみに課税され、50万円までは税金がかかりません。

予定利率 1.170%を保証!

(2023年2月1日現在)

さらに決算時に配当があれば積立金に上乗せされます。

2021年度は0.078%の上乗せがありました。

① 掛金の分かりやすさ

月払 1口1万円~30口30万円まで

一時払 1口50万円~40口2,000万円まで

② 自在性

●掛金払込の一時中断(掛金の全部または一部)、再開が可能

●中途脱退後に再加入も可能(満74歳まで)

●他府県への異動時も継続可能

③ 多様な受取方法

年金【4通り】または一時金

加入時に受取方法を定める必要はなく、受取は加入後いつでも可能(加入5年未満での受取は一時金のみ)

※万一の場合はご遺族が全額を受取

グループ(生命)保険

手頃な掛金で最高6,000万円の保障(死亡・高度障害)

●保険金は500~6,000万円から選択(年齢により加入できる保険金額は異なります)

6,000万円保障の月額保険料(会員本人・65歳以下)

●加入は簡単、健康状態等の告知書のみ

●保険年齢70歳まで加入可能(75歳まで継続加入可能)

●配偶者(3,000万円まで)やお子様(3~22歳・400万円まで)も加入可能

●余剰金が生じた場合は1年ごとに配当金

保険料がさらに割安になります!

配当率 25.77%

(2021年度・年間保険料に対する割合)

◆毎月10日までの加入申込で、翌々月1日加入

Table with 3 columns: Age Group, Male, Female. Rows include ~35歳, 36~40歳, 41~45歳, 46~50歳, 51~55歳, 56~60歳, 61~65歳.

※6,000万円保障の加入は65歳まで

斡旋融資制度 [京都銀行提携]

低利と使いやすさが魅力!

医療機関の設備・運転資金をはじめ、お子様の教育資金、住宅や車の購入などにご利用できます。新規開業資金・運転資金の斡旋手数料は無料。医業経営を全面的にバックアップします!(5月委員会決定分まで)

利率は2023年3月1日現在

●新規開業資金 利率0.55%(1億円限度:20年)

●設備資金(1億3,000万円限度:20年)

●運転資金(1,000万円限度:5年・3年・1年)

利率0.6%(斡旋手数料要)

下記①②は1,000万円まで無担保(斡旋手数料要)

①子弟教育資金 利率0.6%

(開業医3,000万円、勤務医2,000万円限度:10年)

②自由ローン[使途自由] 変動金利1.1%

(5,000万円限度:10年)

●住宅ローン

変動金利0.55% 固定金利1.1%(10年固定)